川西市家庭用廃食油リサイクル委託業務に関するプロポーザル

審査講評

令和８年１０月２８日

川西市家庭用廃食油リサイクル委託業務に関する

プロポーザル評価委員会

川西市家庭用廃食油リサイクル委託業務に関するプロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、川西市家庭用廃食油リサイクルに関して、評価基準に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評を次のとおり報告します。

令和８年１０月２８日

川西市家庭用廃食油リサイクル委託業務に関するプロポーザル評価委員会
委員長　飯田　勧

目　次

１．指名型プロポーザル方式と評価委員会 **1**

（１）事業概要 1

（２）スケジュール 1

（３）評価委員会の構成 1

（４）評価委員会の開催 2

２．提案内容に関する審査 **2**

（１）プロポーザル参加承諾業者 2

（２）見積価格の確認及び他の自治体での実績 2

（３）審査 2

３．審査項目及び配点 **2**

４．審査結果 **3**

５．提案書の審査結果の概要（講評） **3**

（１）総評 3

（２）選評 4

１．指名型プロポーザル方式と評価委員会

（１）事業概要

①　事業の目的

市内の家庭から排出される廃食油を拠点回収しリサイクルすることで、資源の再生利用の促進を図る。

②　指名型プロポーザル方式を行う理由

市内の家庭から排出される廃食油を拠点回収しリサイクルするにあたり、全国的な資源再生利用促進の動向に寄与できること、また、資源の再生利用方法について市の方向性を理解した上で提案できること、市民の利便性の良い場所を拠点回収場所として市に提案と提供ができることなどを事業者に求めるため、指名型プロポーザル方式とする。

③　期間

業務期間　　契約締結の日から令和９年３月３１日まで

（２）スケジュール

スケジュールは、概ね下表のとおりである。

日　程	内　　容
令和８年　９月１８日	参加事業者への指名通知
令和８年　９月３０日	質問受付締切
令和８年１０月　６日	質問回答
令和８年１０月　９日	企画提案等受付期限
令和８年１０月１６日	ヒアリング等審査
令和８年１０月２８日	結果通知
令和８年１１月以降	事業契約締結
令和８年１２月以降	事業開始

（３）評価委員会の構成

川西市家庭用廃食油リサイクル業務の委託事業者をプロポーザル方式により選定するにあたり、透明性及び公平性を確保して審査するため、川西市家庭用廃食油リサイクル委託業務に関するプロポーザル評価委員会を設置した。

評価委員会の構成は、次のとおりである。

役　職	氏　名	所　属　等
委員長	飯田　　勧	美化衛生部長
副委員長	斎藤　絹子	美化衛生部副部長兼美化推進課長
委員	大嶋　和也	市民環境部環境政策課長

（４）評価委員会の開催

本業務の優先交渉権者を選定するため、評価委員会を開催した。評価委員会の審議・審査については次表のとおりである。

日　程	審議・審査等の事項	備　考
令和８年１０月１６日	企画提案書の審査	審査委員数　３人中３名

２．提案内容に関する審査

期日までに参加承諾のあった業者に対して、企画提案書等に基づき行われた審査の結果は、以下のとおりである。

（１）プロポーザル参加承諾業者

川西市家庭用廃食油リサイクル委託業務

商号又は名称（50 音順）	代表所在地	備考
植田油脂株式会社	大阪府大東市深野５丁目４番２２号	
ＨＯＫＵＳＥＴＳＵ 株式会社	兵庫県川西市平野３丁目２番１１号	
株式会社 レボインターナショナル	京都市下京区綾小路通 烏丸東入竹屋之町２５２番地１	

（２）買取見積価格の確認及び他の自治体での実績

令和８年１０月９日に提出された企画提案書において、参加事業者の買取見積価格がそれぞれ市の下限価格以上であること及び、他の自治体での実績があることが確認され、応募条件を満たしていることが評価委員会事務局より報告された。

（３）審査

評価委員会では、参加業者から提出された企画提案書についてヒアリングを実施し、それぞれの提案に対して予め策定された評価基準に基づき、各委員による評価を行った。

各提案の評価点は、各委員による平均値により算出した。

３．審査項目及び配点

評価は３５０点満点とし、評価点数が最も高い応募者を優先交渉権者として選定する。審査は以下の項目について行う。

※評価の合計点が同点の場合は、拠点回収場所（提供）評価点数の高い者を優先交渉権者とする。

評価（３５０点満点・採択最低点：満点の６割以上）

項　　目		点　数	項目計
①施設・人員・財政的基礎	事業所の組織・人員	25	50
	財務内容	25	
②業務遂行能力等	業務実績	25	50
	業務の実施体制	25	
③回収場所・方法（提案）	買取り価格	100	250
	回収箇所数	50	
	市民利便性	50	
	リサイクル・市民還元	50	
合　　計		350	－

４．審査結果

評価委員会は、評価項目を合算して合計点を算出し、優先交渉権者を決定した。

川西市家庭用廃食油リサイクル委託業務

提案者	評価合計	順位	審査結果
レボインターナショナル株式会社	224.3	１位	優先交渉権者
B 社	210.0	２位	優先交渉権者（次点）
C 社	142.0	－	－

５．提案書の審査結果の概要（講評）

（１）総評

本業務は、市内の家庭から排出される廃食油を拠点回収しリサイクルする業務で、全国的な資源再生利用促進の動向に寄与できること、また、資源の再生利用方法について市の方向性を理解した上で提案できること、市民の利便性の良い場所を拠点回収場所として市に提案と提供ができることなどを事業者に求めるため、指名型プロポーザル方式とした。

審査は、候補者選定にかかる指名型プロポーザル実施要領に定めた評価項目に基づいて実施し、具体的な内容については事前に企画提案書を確認した上でヒアリングを実施、公平・公正な視点から理解を深めた。

企画提案書の内容について、「施設・人員・財政的基礎」、「業務遂行能力等」、

「回収場所・方法（提案)」の審査項目について各委員が評価を行った。

各事業者から価格競争の他に拠点回収箇所の見込みや市民の排出に向けたインセンティブについての考え方を確認することができ、プロポーザル方式を導入したことは十分意義深いものであったと言える。

なお、応募事業者が３者のみであるため、優先交渉権獲得事業者以外の事業者名は非公表とする。

（２）選評

参加事業者の業務遂行能力や実績などは十分なものであった。

また、回収場所及び回収方法の提案について、企画提案書の内容で不明瞭な点については事前の確認及びヒアリングで補足説明を求め、各者とも充分な意欲を示された。

廃油リサイクルは循環経済（サーキュラーエコノミー）を構成する重要な一手であるため、選定された事業者には、市内各所に拠点回収場所が円滑に設けられることを大いに期待するものである。

最後に､労力をかけ知識を生かした貴重なご提案をいただいた各事業者に対し、本委員会を代表して心から敬意を表したい。